

令和2年4月16日

保護者 様

三郷市教育委員会
教育長 有田 るみ子

臨時休業に伴う授業日数・授業時数確保に係る対応について（通知）

日頃より、本市教育行政へのご理解ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市内小・中学校を臨時休業としておりますが、5月7日からの学校再開を目指しているところです。

そこで、市内小・中学校の再開後、臨時休業によりできなかった学習を補うため、下記のとおり夏季休業日を短縮するとともに、土曜日に授業を実施する予定です。

保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 授業日数・授業時数の確保について（網掛け部分は確保する授業日数）

（1）夏季休業を短縮します。（夏季休業日は8月1日～8月20日までとします。）

- ① 1学期の延長（終業式7月31日）7日分
- ② 2学期の延長（始業式8月21日）3日分

（2）土曜日授業を実施します。（半日）※5月～8月までの間、原則隔週に実施 8日分

- ① 5月は第3、第5土曜日に実施（5月16日、30日）
- ② 6月、7月は第2、第4土曜日に実施（6月13日、27日、7月11日、25日）
- ③ 8月は第4、第5土曜日に実施（8月22日、29日）

2 その他

（1）現在計画中の諸行事については、変更が見込まれます。詳細は、学校から連絡する予定です。

（2）今後の新型コロナウイルスの感染状況や、国・県の動向も注視しつつ、児童生徒の安全を最優先に、再開を慎重に進めてまいります。今後の状況により変更もありますことをご理解ください。